

水道水の放射性物質の測定結果（令和2年6月2日）

下野市では、市水道水の放射性物質の測定検査を実施しています。

これまでの測定結果では、すべて暫定指標（規制）値を下回っており、飲料しても問題はありません。

○下野市の水道水は、すべて地下水（地下60m～200m）から取水しています。

○Bq（ベクレル）とは、放射能の強さを測る単位です。

※1 水道水中の放射性物質に係る新たな目標値（平成24年4月～）

厚生労働省が定めた、放射性セシウム（セシウム134及びセシウム137の合計）の水道水中の新たな目標値です。

（食品衛生法の新基準値）

厚生労働省より食品中の放射性物質について、食品衛生法上の基準値がとりまとめられました。

飲料水の放射性セシウムの新たな基準値（被ばく線量の上限）は**10Bq/kg**となります。

※ 「検出限界値」とは、測定器において検出できる最小値のことをいいます。

「不検出」とは、放射性物質の値が（ ）内の「検出限界値」よりも低かったため検出されなかったことを表しています。

なお、「検出限界値」は、放射能の特性として、同じ機器で測定しても検体ごとに変動する場合があります。

たとえば、下表中の「6月2日 南河内第1配水場、セシウム134不検出(0.7Bq/kg)」とあるのは、6月2日の南河内第1配水場で採水した検体において、セシウム134の検出できる最小値が0.7Bq/kgであり、この水のセシウム134の濃度は「0.7Bq/kg未満である」ことを意味します。この際、表記上では「不検出」となります。

採水日	採水場所	基準値 ※1	セシウム134	セシウム137
		10Bq/Kg		
令和2年 6月2日	南河内第1配水場	測定結果 (検出限界値)	不検出 (0.7Bq/kg)	不検出 (0.8Bq/kg)
	南河内第2配水場	測定結果 (検出限界値)	不検出 (0.9Bq/kg)	不検出 (0.9Bq/kg)
	石橋第1配水場	測定結果 (検出限界値)	不検出 (0.7Bq/kg)	不検出 (0.7Bq/kg)
	石橋第2配水場	測定結果 (検出限界値)	不検出 (0.6Bq/kg)	不検出 (0.9Bq/kg)
	国分寺第1配水場	測定結果 (検出限界値)	不検出 (0.8Bq/kg)	不検出 (1.0Bq/kg)
	国分寺第2配水場	測定結果 (検出限界値)	不検出 (0.8Bq/kg)	不検出 (1.0Bq/kg)